

新型コロナで医療機関は深刻な経営状況

危機に直面する医療・介護事業所への支援強化を

山本のぶひろ
県議らも同席

新型コロナウイルス感染症により、経営の危機に直面している医療・介護事業所に対し、緊急の財政支援を行うよう求め、熊本県民主医療機関連合会（熊本県民医連）の皆さんが熊本県に対し要請を行ないました。山本のぶひろ県議、岩田智子県議が同席しました。

県民医連が実施した、県内医療機関へのアンケート調査によると、7割の事業所が入院・外来とも一割以上減少しており、25%の事業所が経営への影響が深刻な事態となっており、現在の状況で融資がない場合、半数の事業所が年度内に資金不

足に陥りかねないことなどが報告されています。

参加者からは、「現状の事態を看過するならば、雪崩的に医療・介護崩壊が起り、次なる感染拡大の波を乗り越えることはできない」との悲痛な訴えが寄せられ、緊急に前年実績費の減収分の補填を実現することなど、大規模な財政支援を国に求めることなどが訴えられました。

山本のぶひろ県議らは、医療機関などの経営を守る事は政治の役割だと強調し、熊本県としての積極的な対応を要望しました。

「ダムによらない治水策を」など要望

日本のぶひろ県議、市民団体や組合とともに県交渉

いのち・平和ネット熊本の皆さんは10月30日、来年度の熊本県予算編成に対する要望書を提出し、各部署との交渉をおこないました。山本のぶひろ県議も同席しました。要請では、熊本地震、消費税増税、新型コロナウイルス感染症、7月豪雨災害

熊本県建築労働組合（木村正執行委員長）は10月20日、複合災害から県民の暮らしを守り、地域振興につなげていくことなどを熊本県に要請しました。要請行動には山本のぶひろ県議も同席しました。

災害が続発し、建設業者・職人の役割が高まっているものの、現場では職人不足が続く一方で賃金単価

と、県民は四重苦の状態にあると指摘。立野ダム建設など大規模事業を凍結し、その予算を災害復興、県民の命と暮らしを守ることに使おうよう求めました。



いのち・平和ネット熊本の皆さんと対談をおこなう山本県議



県に要請をおこなう建築労組の皆さんと山本県議

は上がらず、過酷な労働環境が進行しています。要請では融資制度の拡充や相談窓口体制確保、固定費への助成を求めるといいます。



医療機関などへの支援強化を求める山本のぶひろ県議ら

▼豪雨で被災された方々に向けて先日開かれた、支援グループによる物資の配布会には参加者が殺到し、毛布やストローがたちまち無くなってしまうとのことでした。日ごと寒さが募る中、家財道具を一から揃え直さなければならぬ方々のご苦労はいかばかりかと胸が痛みます▼事業者の再建を支援しようと設立されたなりわい補助制度ですが、「申請書類を揃えるのが大変。申請をあまりめだ」などの声が噴出してきます。せっかくの支援制度が被災者に使えない代物では元も子もありません▼被災から3ヶ月もかかってようやく道路が復旧し、集落に支援が入れるようになった地域は、片付けさえもようやくこれから、という状況です。皆さん本当に生活再建に向けて血のにじむ努力を続けています。私も少しでも被災された方々の力になれるよう尽力したいと思えます▼菅首相は相変わらず「自助・共助」を強調しますが、そんなこと言われなくても頑張っている方々にしつかり「公助」を届けるのが政治の役割です。（山本伸裕）



7月豪雨 国交省発表のピーク流量は正しいのか？ 過去の水害と比較して重大な疑問

過去の洪水	人吉観測所換算水位	推定ピーク流量
寛文9年 (1669年)	6.54m	8,200m ³ /S
正徳2年 (1712年)	6.84m	8,900m ³ /S
2020年 (今回水害)	6.9~7.6m	7,400m ³ /S (実績再現ピーク流量)

過去の歴史的洪水と、今回水害の痕跡水位と推定ピーク流量の比較(国交省資料より)



治水検証結果についての説明を求める山本のぶひろ県議ら(10月20日)

「川辺川ダムがあれば浸水範囲減少していた」との結論にかかわる根本問題

国交省は住民に納得いく説明を
山本県議らが県に要請

球磨川流域で発生した7月豪雨災害を受け設置された検証委員会では、「川辺川ダムが存在した場合、人吉市の浸水面積は約6割減少していた」などとする国土交通省の推定結果が公表されました。しかしこの推定結果の根拠となる人吉市のピーク流量は、国交省がこ

れまで過去の洪水に採用してきた計算式をなぜか採用せず、また推定結果が導かれたデータ、計算方法も不明です。これでは「ダムの効果」そのものに疑念が生じます。今後の治水対策を検討する上で大前提となるデータの算出根拠を、国交省は明らかにすべきです。

山本のぶひろ県議らは10月20日、治水検証委員会で示された今後の水害の人吉地点でのピーク流量について、「国土交通省に対し、根拠となるデータや試算方法を開示し、住民に説明するよう求めるべきだ」と熊本県に要請しました。申し入れには山本県議のほか橋田芳昭書記長、野中重男南部地区委員長が参加しました。

治水検証の根本のピーク流量が違えば、国交省が示す「川辺川ダムが存在した場合の効果」も異なってくる。ダムがあればかなり被害が低減できた」とい

メッセージが、すでに広く被災地・被災住民に流布されています。治水対策についての住民の意向に大きく影響を与える問題であるだけに、真実を明らかにすることが重要です。国交省には、明確な説明責任とデータの公開が求められます。申し入れに対し、応じた水谷孝司球磨川流域復興局長は、「申し入れの趣旨は分かりました。知事に伝えます」と回答しました。

【解説】

国土交通省は球磨川水系の河川整備基本方針に関する審議(平成18年)の際、検討資料として「歴史的洪水の痕跡水位を基にした洪水ピーク流量の推定」を提示。具体例として寛文9年と正徳2年洪水について、氾濫原の痕跡水位からそれぞれピーク流量を推定しました。ところが今回の7月豪

雨災害は、これら過去の歴史的洪水を上回る痕跡水位があるというのに、推定ピーク流量は少なくなっています(上表参照)。「過去の洪水に比べ川幅も広くなり、流下能力は向上しているはずなのに、なぜ推定ピーク流量が少なくなるのか」という専門家の疑問の声もあり、国土交通省からの明確な説明が求められるところですが。

無料法律相談会のお知らせ

日時 ①11月25日(水) 13時30分から
②12月21日(月) 13時30分から

場所 山本のぶひろ生活相談所
(中央区渡鹿5丁目19-7)

弁護士 久保田紗和さん(熊本中央法律事務所)

事前の予約が必要です。お問合せは362-5181まで。